

公益信託 コープこうべ環境基金
2025年度 助成先募集要項
【募集区分A：実践活動・普及啓発部門】

1 助成の目的

兵庫県内の環境保全に資する実践活動、普及啓発活動等を助成し、人間が平和で健康的で豊かな生活を享受できる環境の保全に寄与することを目的とします。

2 助成対象者

環境保全のため、実践・啓発等の活動を行う兵庫県内の団体・グループ

※助成対象者の具体例

- ・団体（特定非営利活動法人、任意団体）・グループ
- ・学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校、中学校等

3 助成対象活動

(1) 自然環境保全活動（生物多様性保全活動を含む）

海洋・河川・緑地・池沼・植物自生地・動物生息地等の自然を保存すべき地域における実態の把握調査、及び景観の復旧、動植物の保護、掲示板や柵の設置、歩道の整備等

(2) 廃棄物や資源・リサイクル活動（循環型社会形成）

廃棄物等の投棄防止・清掃、及びマイクロプラスチック等の発生抑制や、資源のリサイクルや有効活用等に関する活動

(3) 地球温暖化防止の活動（脱炭素社会形成・気候変動対策活動）

省エネルギー推進や再生可能エネルギー普及等の地球温暖化防止に関する活動

(4) 環境学習や環境保全の普及啓発のための活動

資料、絵本、視聴覚教材等の作成、配布、セミナー、展覧会、シンポジウム、交流会、自然観察会等のイベントの開催

(5) 兵庫県らしい環境保全の活動

兵庫県内の環境保全に資すると当基金の運営委員会で判断された活動

※生物多様性保全の観点から、外来生物の繁殖を促す活動等は対象外です。

4 助成金額

上限30万円

※1 取り組みが斬新である、又は兵庫県らしさが顕著な自然環境の保全に資すると当基金の運営委員会が判断する事業は、助成金額の上限は50万円。

※2 助成回数は原則10回以下としますが、10回超となる団体についても、申請内容を精査のうえ、上限を10万円として助成することがあります。

5 助成総額

募集区分A・Bを合わせて総額（上限）1,000万円を2025年4月に助成する予定です。

6 助成の対象となる経費等

区 分	内 容
物品費・材料費	(例) 胴長、ショベル、手袋、調査用網、作業用手袋、ごみ袋、工具、道具修理代、苗、種子、肥料、腐葉土、試薬、消毒液、工具、チェーンソー等の替え刃・燃料・オイル等 ※1 生物多様性保全の観点から、外来生物の繁殖を促す活動、及び、種子や苗木等の購入経費等は対象外です。 ※2 飲食に係る経費は対象外です。(熱中症対策の飲料を除く)
備品費 (単価 50,000円以上)	(例) チェーンソー、刈払い機、顕微鏡、双眼鏡、発電機、備品保管庫等 ※1 助成金申請額の50%以内。ただし、防火上の観点から火器使用の備品は対象外です。 ※2 単価50,000円未満は物品費・材料費に分類してください。
工事費	自然観察会等の遊歩道の整備等 ※1 助成金申請額の50%以内。
学習費	(例) 講師謝金、書籍代、環境教育用DVD購入、研修参加費(学習会・セミナーへの参加、講師の交通費を含む)等 ※1 団体の構成員等の内部講師の謝金は対象外です。 ※2 謝金の上限は1人当たり20,000円です。
事務消耗品費	(例) 事務用品、コピー代、コピー用紙代、インクカートリッジ、ごみ袋、写真代、封筒代、磁気記録媒体等
広報(通信)費	(例) パンフ・チラシの作成、切手、はがき代等 ※1 会員向けの通信費(電話代、切手、ハガキ、会報、ホームページ代等)は対象外です。
委託料	(例) 工事、調査等 ※1 助成金申請額の50%以内。
その他事業経費	(例) 会場費、調査のための交通費(バス代を含む)等 ※1 申請団体の維持管理(協議会等の会費を含む)の経費は対象外です。

7 重複申請の制限

ひとつの団体が、同一年度内に複数の申請をすることはできません。

また、当基金と「財団法人ともしびボランティア振興財団」の双方から重複して助成を受けることもできません。

8 応募方法及び書類

(1) 応募方法

当基金所定の申請書に必要事項を記入し、下記の宛先(三井住友信託銀行)へご郵送ください。

(2) 応募書類

申請書は下記照会先記載のURLからダウンロードしてください。

書式は随時変更いたしますため、必ず最新の書式をご使用ください。

なお、個別に追加資料の提出をお願いすることがあります。また、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

(3) その他

申請書の各項目の文章量は項目相互に調整は可能ですが、A4版のページをはみ出さないようにしてください。

必要に応じて、会報、会則、活動写真（A4版の用紙に画像処理で張り付けるかプリントして貼り付ける）も提出してください。

9 募集期間

2024年10月15日（火）～2024年11月30日（土）（必着）

10 選考及び通知

募集締切り後に開催する当基金運営委員会において選考決定し、2025年3月にその結果を書面にてお知らせします。

11 個人情報等の取扱い

申請書類に記載された氏名・住所等の個人情報について、運営委員会等への提供に加えて、信託管理人、公益財団法人ひょうご環境創造協会および主務官庁等に開示されること、また、助成が決定した場合には、申請書記載の受給者の名称、代表者名、助成対象の事業内容等について公表される場合があることに同意の上ご応募ください。

12 その他

- (1) 公益財団法人ひょうご環境創造協会より申請書に関連して問い合わせや依頼等がある場合があります。同協会は、当基金の受託者（三井住友信託銀行）から選考関連事務を委託されておりますので、ご協力をお願いします。
- (2) 事業実施後にその成果と助成金使用結果の報告書を三井住友信託銀行に提出して頂きます。また、生活協同組合コープこうべが実施する報告会やイベントで、成果報告をお願いする場合があります。
- (3) 偽りその他不正な手続により助成金の交付を受けたとき、又は、目的以外使用等の場合は、給付した助成金は返還して頂きます。

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム

コープこうべ環境基金 申請口

TEL 03-5232-8910（受付：平日9時～17時） FAX 03-5232-8919

申請書 URL <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list>